

当院では、医療DXを推進し
質の高い診療を実施するための十分な情報を
取得・活用して診療を行っております

【マイナ保険証を利用するメリット利点】

マイナンバーカードを利用し、情報取得に同意をした場合、今までに服用したお薬の正確な情報や、過去の特定健診結果を医師や薬剤師等と共有することで、より多くの情報に基づいたより良い医療を受けることができます。

例えば、他の医療機関で処方された薬剤や特定健診の結果がわかることで、患者さまが口頭では説明しきれない事項を医師が把握することができます。

さらに、正確な情報に基づいた総合的な診断を受けられること、重複する投薬や避けるべき投薬を回避し適切な処方を受けられる等、多くのメリットがあります。

院内にはマイナンバーカードの読み取り機を、受付窓口・自動再来受付機の裏・救急外来窓口に3台設置しております。

◆ 電子的診療情報連携体制整備加算

・ 電子的診療情報連携体制整備加算

加算3 初診時： 4点（月に1回）

加算2 再診時： 2点（月に1回）

・ 電子的診療情報連携体制整備加算2

入院初日： 80点

正確な情報を
取得・活用するため
マイナ保険証の利用に
ご協力をお願いします！

【当院の医療DX推進に関する取り組み】

- ① オンライン請求を行っております
- ② 診療報酬明細書（算定した診療報酬の名称および点数や金額を記載した詳細な明細書）を無償で交付しております
- ③ オンライン資格確認を行う体制を有しております
- ④ 医師がオンライン資格確認システムを利用して、取得した診療情報を診察室や手術室、処置室等において閲覧または活用できる体制を有しております
- ⑤ マイナ保険証利用率が、30%以上であること（当院利用率は現在74%）
- ⑥ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております
- ⑦ 当院は、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ⑧ 当院は、マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ⑨ 厚生労働省の「安全管理ガイドライン」に準拠した体制を有しております
- ⑩ 院内に専任の医療情報システム安全管理責任者を配置し、職員を対象として年1回、情報セキュリティに関する研修を行っております

【医療DXとは】

デジタルトランスフォーメーションの略語で、デジタル技術によって社会や生活に変革をもたらすことを指します。医療DXは、医療の現場においてデジタル技術を活用することで、医療の効率や質を向上させることを目的としています。